

同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。極大は二つに分かれことがある。

(3) 本品の水溶液(1→50)は硫酸塩の定性反応を呈する。

pH 本品0.10 gを水10 mLに溶かした液のpHは4.0~4.8である。

純度試験

(1) 溶状 本品0.10 gを水10 mLに溶かすとき、液は無色~微黄色透明である。

(2) 塩化物 本品2.0 gをとり、試験を行う。比較液には0.01 mol/L 塩酸0.25 mLを加える(0.004%以下)。

(3) 酢酸 本品0.50 gをとり、リン酸溶液(59→1000)に溶かし、正確に10 mLとし、試料溶液とする。別に酢酸(100)1.50 gをとり、リン酸溶液(59→1000)に溶かし、正確に100 mLとする。この液2 mLを正確に量り、リン酸溶液(59→1000)を加え、正確に200 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液2 μLにつき、次の条件でガスクロマトグラフ法により試験を行う。それぞれの液の酢酸のピーク面積 A_T 及び A_s を測定するとき、 A_T は A_s より大きくない。

試験条件

検出器：水素炎イオン化検出器

カラム：内径3 mm、長さ1 mのガラス管にガスクロマトグラフ用ポリエチレングリコール6000を180~250 μmのガスクロマトグラフ用テレフタル酸に10%の割合で被覆したものを使って充てんする。

カラム温度：120°C付近の一定温度

キャリヤーガス：窒素

流量：酢酸の保持時間が約5分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能：酢酸(100)及びプロピオニ酸各々0.05 gをリン酸溶液(59→1000)100 mLに加えて混和する。この液2 μLにつき、上記の条件で操作するととき、酢酸、プロピオニ酸の順に流出し、その分離度は2.0以上である。

システムの再現性：標準溶液2 μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、酢酸のピーク面積の相対標準偏差は3.0%以下である。

(4) 3,5-ジヒドロキシ- ω -tert-ブチルアミノアセトフェン硫酸塩 本品0.50 gをとり、0.01 mol/L 塩酸試液に溶かし、正確に25 mLとした液につき、紫外可視吸光度測定法により試験を行うとき、波長330 nmにおける吸光度は0.47以下である。

(5) 重金属 本品2.0 gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0 mLを加える(10 ppm以下)。

(6) ヒ素 本品1.0 gをとり、第3法により検液を調製し、装置Bを用いる方法により試験を行う(2 ppm以下)。

水分 0.5%以下(1 g、容量滴定法、直接滴定)。

強熱残分 0.20%以下(1 g)。

定量法 本品約0.5 gを精密に量り、アセトニトリル/酢酸(100)混液(1:1)50 mLを加え、かき混ぜながら加温し

て溶かし、冷後、0.1 mol/L 過塩素酸で滴定する(電位差滴定法。ただし、内部液は塩化カリウムの飽和メタノール溶液に代える)。

0.1 mol/L 過塩素酸 1 mL = 54.87 mg ($C_{12}H_{19}NO_3)_2 \cdot H_2SO_4$

貯法

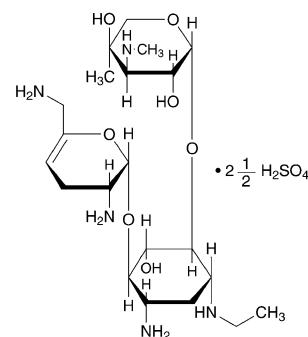
保存条件 遮光して保存する。

容器 気密容器。

硫酸ネチルマイシン

Netilmicin Sulfate

ネチルマイシン硫酸塩



$C_{21}H_{41}N_5O_7 \cdot 2\frac{1}{2} H_2SO_4 : 720.78$

$O-3$ -Deoxy-4-C-methyl-3-methylamino- β -L-arabinopyranosyl-(1→6)-O-[2,6-diamino-4,5-dehydro-2,3,4,6-tetrahydroxy- α -D-glycero-hexopyranosyl-(1→4)]-2-deoxy-1-N-ethyl-D-streptamine hemiheptasulfate
[5639I-57-2]

本品は定量するとき、換算した乾燥物1 mg当たり595 μg(力価)以上を含む。ただし、本品の力価は、ネチルマイシン($C_{21}H_{41}N_5O_7$: 475.58)としての量を質量(力価)で示す。

性状 本品は白色~淡黄色の粉末である。

本品は水に極めて溶けやすく、エタノール(95)にほとんど溶けない。

本品は吸湿性である。

確認試験

(1) 本品0.03 gを水3 mLに溶かし、臭素試液0.2 mLを加えるとき、液の色は直ちに消える。

(2) 本品及び硫酸ネチルマイシン標準品0.015 gずつを水5 mLに溶かし、試料溶液及び標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフ法により試験を行う。試料溶液及び標準溶液5 μLずつを薄層クロマトグラフ用シリカゲルを用いて調製した薄層板にスポットする。次にメタノール/クロロホルム/アンモニア水(28)/アセトン混液(2:2:1:1)を展開溶媒として約15 cm展開した後、薄層板を風乾する。これに0.2%ニンヒドリン・水飽和1-ブタノール試液を均等に噴霧した後、約100°Cで約5分間加熱するとき、試料溶液から得た主スポット及び標準溶液から得たスポットは赤紫色~赤褐色を呈し、それらのRf

値は等しい。

(3) 本品の水溶液(1→100)は硫酸塩の定性反応(1)を呈する。

旋光度 $[\alpha]_D^{20} : +88 \sim +96^\circ$ (乾燥物に換算したもの 0.1 g, 水, 10 mL, 100 mm).

pH 本品 0.5 g を水 5 mL に溶かした液の pH は 3.5 ~ 5.5 である。

純度試験

(1) 溶状 本品 0.5 g を水 5 mL に溶かすとき, 液は無色~淡黄色透明である。

(2) 重金属 本品 1.0 g をとり, 第2法により操作し, 試験を行う。ただし, 比較液には鉛標準液 2.0 mL を加える (20 ppm 以下)。

(3) 類縁物質 本品の換算した乾燥物 0.05 g に対応する量をとり, 水に溶かして 5 mL とし, 試料溶液とする。試料溶液 0.5 mL, 1 mL 及び 1.5 mL を正確に量り, 水を加えてそれぞれ正確に 50 mL とし, 標準溶液(1), 標準溶液(2)及び標準溶液(3)とする。これらの液につき, 薄層クロマトグラフ法により試験を行う。試料溶液, 標準溶液(1), 標準溶液(2)及び標準溶液(3) 5 μ L ずつを薄層クロマトグラフ用シリカゲルを用いて調製した薄層板にスポットする。次にメタノール/クロロホルム/アンモニア水(28)/アセトン混液(2:2:1:1)を展開溶媒として約 10 cm 展開した後, 薄層板を風乾する。これに 0.2 % ニンヒドリン・水飽和 1-ブタノール試液を均等に噴霧し, 約 100 °C で 5 分間加熱するとき, 試料溶液から得た主スポット以外のスポットは, 標準溶液(3)から得たスポットより濃くない。また, 試料溶液から得た主スポット以外のスポットの合計量は 6 % 以下である。

乾燥減量 15.0 % 以下 (0.15 g, 減圧・0.67 kPa 以下, 110 °C, 3 時間。ただし, 試料の採取は吸湿を避けて行う)。

強熱残分 1.0 % 以下 (1 g)。

定量法 次の条件に従い, 抗生物質の微生物学的力価試験法 I. 円筒平板法により試験を行う。

(1) 試験菌 *Staphylococcus aureus* ATCC 6538 P を用いる。

(2) 培地 培地(1)の3)のiiを用いる。ただし, 減菌後の pH は 7.8 ~ 8.0 とする。

(3) 標準溶液 硫酸ネチルマイシン標準品約 0.025 g (力価) に対応する量を精密に量り, pH 8.0 の 0.1 mol/L リン酸塩緩衝液に溶かして正確に 25 mL とし, 標準原液とする。標準原液は 5 °C 以下に保存し, 7 日以内に使用する。

用時, 標準原液適量を正確に量り, pH 8.0 の 0.1 mol/L リン酸塩緩衝液を加えて 1 mL 中に 4 μ g (力価) 及び 1 μ g (力価) を含むように薄め, 高濃度標準溶液及び低濃度標準溶液とする。

(4) 試料溶液 本品約 0.025 g (力価) に対応する量を精密に量り, pH 8.0 の 0.1 mol/L リン酸塩緩衝液を加えて正確に 25 mL とする。この液適量を正確に量り, pH 8.0 の 0.1 mol/L リン酸塩緩衝液を加えて 1 mL 中に 4 μ g (力価) 及び 1 μ g (力価) を含むように薄め, 高濃度試料溶液及び低濃度試料溶液とする。

貯法

保存条件 遮光して, 空気を窒素又はアルゴンで置換して 5

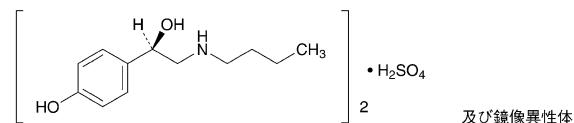
°C 以下で保存する。

容器器 気密容器。

硫酸バメタン

Bamethan Sulfate

バメタン硫酸塩



$(C_{12}H_{19}NO_2)_2 \cdot H_2SO_4 : 516.65$

(RS) -2-Butylamino-1-(4-hydroxyphenyl)ethanol hemisulfate
[5716-20-1]

本品を乾燥したものは定量するとき, 硫酸バメタン $[C_{12}H_{19}NO_2] \cdot H_2SO_4$ 99.0 % 以上を含む。

性状 本品は白色の結晶又は結晶性の粉末で, においはなく, 味は苦い。

本品は水又は酢酸(100)に溶けやすく, メタノールにやや溶けやすく, エタノール(95)に溶けにくく, ジエチルエーテルにほとんど溶けない。

融点: 約 169 °C (分解)。

確認試験

(1) 本品の水溶液(1→1000) 1 mL に 4-ニトロベンゼンジアゾニウムフルオロボレート溶液(1→2000) 5 mL 及び pH 9.2 のホウ酸・塩化カリウム・水酸化ナトリウム緩衝液 10 mL を加えるとき, 液はだいだい赤色を呈する。

(2) 本品の 0.01 mol/L 塩酸試液溶液(1→1000)につき, 紫外可視吸光度測定法により吸収スペクトルを測定し, 本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき, 同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(3) 本品を乾燥し, 赤外吸収スペクトル測定法の臭化カリウム錠剤法により測定するとき, 波数 1618 cm^{-1} , 1597 cm^{-1} , 1518 cm^{-1} , 1118 cm^{-1} 及び 833 cm^{-1} , 付近に吸収を認める。

(4) 本品の水溶液(1→100)は硫酸塩の定性反応を呈する。

pH 本品 1.0 g を水 10 mL に溶かした液の pH は 4.0 ~ 5.5 である。

純度試験

(1) 溶状 本品 1.0 g を水 20 mL に溶かすとき, 液は透明で, その色は次の比較液より濃くない。

比較液: 色の比較液 O 1.5 mL に薄めた塩酸(1→40)を加えて 200 mL とする。

(2) 塩化物 本品 3.5 g をとり, 試験を行う。比較液には 0.01 mol/L 塩酸 0.25 mL を加える (0.002 % 以下)。

(3) 重金属 本品 2.0 g をとり, 第1法により操作し, 試験を行う。比較液には, 鉛標準液 2.0 mL を加える (10 ppm 以下)。

(4) ヒ素 本品 1.0 g をとり, 第3法により検液を調製し, 装置 B を用いる方法により試験を行う (2 ppm 以